

Ⅱ 47の提言

提言1:NPOや民間企業とともに支援 ～相互応援協定の締結～

(提言の主旨)

- ・大規模な災害時には自治体同士の連携だけでは対応できない。
- ・緊急放送や外国の派遣隊への対応など，専門的な知識やスキルが必要となる。
- ・様々な分野の企業やNPOなどの各種団体と相互応援協定を締結すべき。

現状

災害時応援協定締結済団体

民間企業 10種類 15団体

(避難場所指定協定)

岡山県立大学，県立総社高等学校，県立総社南高等学校，サントピア岡山総社

提言を活かした対策

具体例として，次のような業種の事業所等と相互応援協定を締結する。

- ・食品，飲料などの製造業
- ・衣料，薬品，日用品などの小売業
- ・燃料供給業
- ・医療機関，薬局
- ・輸送業
- ・放送局
- ・外国語塾
- ・道路復旧などの土木建設業

など

提言2:NPOの「行動力」+ 自治体の「信用」= 多くの命を救う

(提言の主旨)

- ・NPOや市民団体の最大の特徴は、同じ目的に向かって進む「行動力」。しかし、知名度のない団体であれば被災地で疑われる。
- ・自治体の最大の特徴は地方公共団体という「信用」。しかし、自治体は信用を維持しなければならないばかりに自らの行動に規制を加えてしまう。
- ・有事の際に両者がお互いの特徴を活かせば、それは強力な効果を生み出すことになる。

現状

- ・AMDAと協定を締結している。
- ・東日本大震災での実績がある。

提言を活かした対策

- ・AMDAとのつながりをさらに太くする。
- ・協定締結に至らないまでも、他のNPOともネットワークの構築ができる。

提言3:市民やNPOにも使える「激甚災害マニュアル」の作成

(提言の主旨)

- ・通常起こりうるであろう災害のマニュアルとは別に激甚災害対応用のマニュアルを作成
- ・庁舎が崩壊，市の幹部が被災など究極の事態に何をすべきかを記したものが必要
- ・市民が読んでも最低限の対応ができるマニュアルを各避難所に配備する。
- ・市役所機能が崩壊したときに，市民が生き延びるために必要となる機関（他の自治体やNPOなど）の連絡先を明記しておく。

現状

- ・通常のマニュアルは存在するが，東日本大震災クラスの被害を想定した対応マニュアルは存在しない。
- ・現在のマニュアルの内容は，市民が読んで理解できるものとは言い難い。
- ・配備されているのは，職員がいる施設

提言を活かした対策

- ・**激甚災害用マニュアルを作成する。**
- ※詳細は次のとおり

■「激甚災害用マニュアル」作成時の留意事項

- ① 箇条書きとする。
非常時に長い文章は読まない。特に行政文書調は厳禁
簡潔に箇条書きで記載する。

- ② 内容は、時系列で整理する。
例えば、
初期避難 ⇒ 安否確認 ⇒ 食糧等の配給 ⇒ 被害状況を把握 ⇒ 更に
安全な場所へ移動
のように時間の流れに応じた対処策を簡潔に記載する。

- ③ 市民が読んで理解できる内容とする。
このマニュアルは、必ずしも職員が読むとは限らない。
だれが読んでも理解できる内容とする。
専門用語は使わない。簡易な表現とする。

- ④ 連絡が必要な機関は最低限の掲載
非常時に多くの機関へは連絡できない。
3日間生き延びることを想定した連絡先を記載
なぜ、その機関へ連絡が必要かについても併せて記載
効率的かつ綿密な対応のために官と民で役割分担を

- ⑤ 市内の避難所と備蓄物を必ず添付する。
初期の避難所から次期の避難所への移動に必要な
無事な避難所の備蓄物の確認
市民が読んで避難所の場所がわかるようするため

- ⑥ 配備は各避難所とする。
災害時、どこが無事な避難所となるかわからない。そのため各避難所に配備する。

提言4: 支援者受入対応マニュアルの策定

(提言の主旨)

- ・被害の規模が大きくなれば外部からの支援も大きなものとなる。それらを受け入れる際のマニュアルを整備する必要がある。
- ・通常の災害でも、激甚災害でも、外部支援の規模は異なるが対処手順は同じと思われる。
- ・土地勘がない遠隔地からの支援者（NPOなど）に対しては地元住民のサポートが不可欠であり、行政がパイプ役を担うべき

現状

- ・ボランティアの受入に関しては地域防災計画に記載あり
- ・支援物資や人的支援の受け入れに関する具体的な記載はない。

提言を活かした対策

- ・外部支援対応マニュアルを作成する。
- ・サントピア岡山総社の協力も含んだ内容とする。
- ・拠点の立ち上げ、応援要請、受入、配給、撤収までの対処を記載する。

提言5:常識や枠にとらわれない“大災害規模＝超法規的な行動”

(提言の主旨)

- ・私たちの日常は法令により秩序が保たれている。しかし、有事の際、特に規模によっては人命を優先し超法規的な行動をとらざるを得なくなる。
- ・状況に応じて最善策を選択する術を養わなければならない。
- ・行政のみの枠にとらわれるのではなく、NPOなどとも連携して被災地の最前線へ

現状

- ・法令を守ることは、市民として社会の秩序を維持するため大切なことである。
- しかし、有事の際には超法規的な行動も必要という極論は、広報できていないし、していない。

提言を活かした対策

- ・命を守るという前提で、災害の規模によって何を優先すべきか、また、そのような判断も迫られることを啓発する。

提言6: 支援物資は必ず現地と確認を

(提言の主旨)

- ・ 支援物資のニーズは刻々と変化するため、その都度確認が必要である。
- ・ 行政だけでなく、被災地で実際に活動している NPO などとも連携して、適切な支援を適切なタイミングで行うことが必要

現状

- ・ ニュースなどで聞いた支援物資のニーズにかなりのタイムラグがある。
- ・ 被災地では、必要とされない救援物資が倉庫に山積みになっていた。

提言を活かした対策

・被災地で必要とされた時系列ごとの支援物資

| 時期 | 品目 | 物資の内容 |
|------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 発生直後 | 毛布, 乾パン, 飲料水 | 生き延びるための生活物資 |
| 4日～ 2週間 | 紙おむつ, 粉ミルク, 離乳食, 生理用品 | 日常生活に必要な物資 冬季は暖をとれる物資も必要 |
| | 下着, タオル, マスク, 靴下, 歯磨き粉 | |
| | 石鹸, トイレトペーパー, ウェットティッシュ | |
| | 灯油, 軽油, カイロ, 爪切り | |
| 2週間～ | レトルト食品, 米, 缶詰 | 非常食以外の食事 復興へ向けた用品 |
| | ゴム手袋, 長靴, 安全靴, 軍手, ブルーシート, | |
| | 土のう袋, スコップ, クーラーBOX | |

提言7:「防災」をキーワードに自治組織を再編

(提言の主旨)

- ・行政やNPOなどとも連携して災害に対応できるように、連絡体制や役割分担などについて自治組織を再編する。
- ・自治組織で避難所を運営する際、市職員を避難所担当者として割り当てる。

現状

- ・自治会（町内会）に属さない市民がいる。
- ・近所付き合いが希薄になっている。

提言を活かした対策

- ・現実的に「再編」は時間と労力を必要とする。そのため、防災をキーワードにお互いの結び付きを再認識させ活性化を図る
- ・避難所について、自治会と行政が一緒に考える。
- ・アパートなど自治会に属さない市民は、ごみステーションのつながりを利用して啓発を行う。

提言8:自治体との相互応援協定は「遠近両方」で

(提言の主旨)

- ・大規模災害時には応援要請が殺到するため、国や県では迅速な対応が困難
- ・避難や物資輸送のためには近隣自治体同士が適している。
- ・周辺自治体が被災した場合に備え、遠隔地との協定も必要
- ・大規模災害時には一対一だけでは対応が困難
- ・広域拠点として、周辺自治体への輸送拠点となる。
- ・効率的な備蓄のために自治体ごとに役割を分散化しておく。

現状

災害時応援協定締結済団体

自治体間相互応援 3種類 19団体 (県下15市, 雪舟サミット, 姉妹都市)

提言を活かした対策

地理的条件や交通の利便性を考慮し、複数の自治体と相互応援協定を締結する。

- 例)
- ・東日本の自治体との協定(中・長距離)
 - ・岡山県内自治体間での役割分担(近隣)
 - ・広域拠点としての活動に関する相互応援協定

など

提言9:実践型防災訓練の実施

(提言の主旨)

- ・現在の訓練は参加者が限定的なので、市民全員が参加するような訓練を
- ・頭で分かっているだけではダメ。体が反応するように、定期的かつ継続して取り組む。
- ・地域住民の交流の場とし、地域の防災力を高める。
- ・防災学習の機会にする。
- ・実施時期を見直す。

現状

- ・毎年11月ごろに実施場所周辺の住民を交えて訓練を実施している。
- ・毎回総勢約200人が参加
- ・訓練参加機関・・・総社市、消防、社協、自衛隊、警察、学校、自治組織など

提言を活かした対策

- ・シナリオのない訓練を実施する。
- ・毎年3/11か1/17前後に実施する。
- ・自主防災組織等、地域における避難訓練の実施を促進するため、補助金制度を創設する。

など

提言 10: 自治体が保有するデータのバックアップを

(提言の主旨)

- ・津波により庁舎が壊滅状態となり、住民データ等が失われていた自治体もあったため、データのバックアップは不可欠
- ・激甚災害では、市内や県下の別の場所でのバックアップは無意味になるため、遠隔地でデータをバックアップしておく。
- ・被災地では0（ゼロ）からのスタート。まずは職員を招集するために、職員の連絡先のバックアップを。
- ・クラウド化による、より安全な施設でのシステム運用及びバックアップ
- ・紙ベースでの保存
- ・バックアップデータを活用するためのマニュアルの整備
- ・最低限、安否確認に必要な戸籍情報や住民基本台帳は必ずバックアップを
- ・今回の震災でもデータのバックアップはあったが、システムが使用不能となっており、データの利用までに約1ヶ月という時間がかかっている。システムのバックアップ又はクラウドによるシステムの冗長化など、災害対策を行う必要がある。

現状

- ・ほとんどのデータは本庁舎内のサーバに集約されており、バックアップについても本庁舎内においてバックアップサーバで保管している。
- ・定期的に紙ベースで出力しているものはごく一部。

提言を活かした対策

- ・クラウド化の検討
- ・バックアップデータを複数の施設で保存する。
- ・他の自治体にデータの保存を依頼する。
- ・可能なものから、定期的に紙ベースで出力し、保存するようにする。

提言 11: 多種多様な情報発信を～①衛星電話の配備～

(提言の主旨)

- ・ 停電や基地局の損壊により携帯電話が不通となることを想定し、衛星電話を配備する。

現状

- ・ アナログ防災行政無線を利用している。
- ・ 災害発生時等においては、職員の個人用携帯電話を利用することも多い。

提言を活かした対策

- ・ 災害現場と本部連絡用に衛星電話を2基配備しておく。

提言 12: 多種多様な情報発信を～②個人へ伝わる通信手段を～

(提言の主旨)

- ・ 災害情報について、集めた情報を正確に、リアルタイムで市民へ伝えることが重要
- ・ 複数の伝達手段を用意しておくべき

現状

- ・ 警報や避難情報などについては防災情報メールで配信する。
- ・ 一部の地域については、オフトーク、同報系無線により情報を配信する。
- ・ 職員が現地へ直接行き、広報車、戸別訪問等により伝達する。

提言を活かした対策

- ・ コミュニティ放送により情報提供を行う。
- ・ twitter や SNS などを利用し、情報収集及び発信を行う。

提言 13: 多種多様な情報発信を～③貼紙は最上位の伝達手段～

(提言の主旨)

- ・ 停電等により携帯電話が繋がらない中では、重要な情報発信方法として「貼紙」を利用する。

現状

- ・ 携帯電話，固定電話，FAX，インターネットなど，既存の情報通信網を使うことを想定している。

提言を活かした対策

- ・ 大量の紙を備蓄しておく。
- ・ 避難所内では、誰もが立ち寄るトイレ付近へ貼紙をする。

提言 14: 多種多様な情報発信を～④日本人だけが被災者とは限ら

ない～

(提言の主旨)

- ・ 災害発生時に情報弱者となりかねない外国人に対し，外国語での防災情報メールを配信する。

現状

- ・ 防災情報メールは日本語のみ
- ・ 今回の震災についても，外国人からの問い合わせは多かった。

提言を活かした対策

- ・ 防災情報メールに限らず，生活情報や行政からのお知らせについて，外国人が情報源とする携帯メールを利用し，外国語で配信する。

提言 15: 多種多様な情報発信を～⑤あらゆるハードを活用する～

(提言の主旨)

- ・市役所機能が停止した際や夜間などの情報伝達手段が必要
- ・現在は、携帯電話による情報伝達が必要不可欠であるので、基地局が機能を損なわないよう、安全な場所に設置する必要がある。
- ・災害発生時の情報収集に映像は欠かせないため、マスコミに協力してもらう。
- ・本庁舎が機能を失っても情報発信できる準備が必要

現状

- ・同報系無線，オフトーク，防災情報メールにより発信する。
- ・職員が直接，広報車等により伝達する。
- ・災害時緊急放送については，放送局と協定を締結している。

提言を活かした対策

- ・地域ごとの公共施設などへ放送設備を整備する。
- ・非常招集用サイレンを市役所，各出張所へ設置する。
- ・民間業者と連携し，災害拠点施設に携帯電話の基地局を設置する。
- ・情報収集についてマスコミと協定を締結する。
- ・本庁舎が被災することを想定し，携帯用地図(システム)，移動用バイク，レンタルサーバによる災害用ホームページなどを準備しておく。

提言 16: 地域防災リーダーの育成

(提言の主旨)

- ・災害の規模が大きくなればなるほど行政の支援は末端まで届かない。そこで、避難所の運営など地域における初動対応を市民に任せる。そのためにはリーダーとなる者の育成が必要
- ・避難所と行政のパイプ役になり、地域のニーズは地域でまとめる。
- ・地域でできることは地域で対処する。
- ・消防団や自主防災組織が対応する。

現状

- ・自主防災組織は地域によって組織率に差がある。
- ・有事の際には住民が避難所の運営を行うと思うが、立ち上げ段階、運営が軌道に乗るまでの間は行政が関与する必要性を感じる。
- ・有事の際における地域の役割を啓発できていない状況

提言を活かした対策

- ・自主防災組織結成の啓発
- ・現在の設立要件を緩和し、市職員が行う防災研修受講を必須とする。
- ・市主催の防災リーダー研修を開催する。
- ・避難所運営マニュアルを作成し地域に配布する。

提言 17: 自主防災組織の促進(自助・共助の自覚)

(提言の主旨)

- ・地域は地域で守る「共助」の意識を養う。
- ・避難場所，地域のハザードなど地域を知るために自主防災組織の結成を。
- ・地域の付き合いが希薄では有事の際に命を救えない。
- ・災害時要援護者の把握のためにも必要
- ・「災害は忘れたころにやってくる」，今の気持ちを持続させる啓発活動を。

現状

- ・自主防災組織率は地域によって差がある。
- ・災害時要援護者の把握状況に個人情報保護という壁がある。
- ・地域の繋がりは市街地に近いほど希薄になる傾向がある。
- ・避難所の位置など徹底はできていない。

提言を活かした対策

- ・自主防災組織設立に関する手続きを簡素化し，代わりに市職員による防災研修を必須とする。
- ・年1回の防災リーダー研修を開催する。
- ・自治組織活性化補助金は主に資機材の購入となっているが，防災訓練補助などメニューの検討，5万円の金額の見直しなどを検討する。
- ・広報紙に毎月ワンポイント防災の記事を掲載する。

提言 18: 要援護者, 女性への配慮を忘れない

(提言の主旨)

- ・避難所運営において、高齢者、障がいのある方、乳幼児、妊産婦など要援護者となる方への配慮が必要
- ・避難所運営は、女性の視点から見た施設配置、スペースの割り付け、物資の支給などに配慮する。
- ・備蓄品は、高齢者、乳幼児、女性などそれぞれの視点に立ち、購入、備蓄を計画すること。

現状

- ・避難所運営マニュアルに「配慮」記載がないので追記する必要がある。
- ・備蓄品は、一般的な方を対象としたものを購入、備蓄している。
- ・福祉避難所、要援護者支援に関する計画の充実が、今後は更に必要。

提言を活かした対策

- ・避難所運営マニュアルに「配慮」に関する記述を追加する。
- ・要援護者, 女性の視点から備蓄品の購入を行う。
- ・避難生活において、提言のような配慮が必要ということを職員及び市民の共通認識となるよう啓発する。
- ・要援護者の把握を進める。

提言 19: 災害に対して「絶対に安全」といえる場所はない

(提言の主旨)

- ・災害が少ないといわれる岡山県でも災害は発生する。それは日本のどこでも同じことが言える。
- ・災害対策のハード整備を行っても、それを越える災害は発生するという認識を持つ。

現状

- ・総社市は災害が少ない街とされている。
- ・災害対策のハード整備が完了すると私たちは「安心感」を持ってしまう。

提言を活かした対策

- ・防災講習会を開催し、「災害に対して絶対安全といえる場所はない。」ということ認識させる。
- ・安心感を与える一方で危機感を持たせるために、防災訓練を定期的実施する。
- ・災害の歴史を風化させないために、防災研修で過去に総社市で発生した災害の内容を盛り込む。

提言 20:「防災」を身近なものにする ～①災害の知識習得～

(提言の主旨)

- ・ 防災意識を啓発するうえで、総社市で発生する可能性がある災害はどのようなものか、また、その災害発生のメカニズムはどのようなものかを知ることは大切
- ・ 災害発生の前兆、対処法などにも役立つ。

現状

- ・ ホームページに簡単な災害種類の記事がある。
- ・ 広く市民に向けた講習会のようなものは開催していない。

提言を活かした対策

- ・ 専門家の講習会を開催する。
- ・ 自主防災組織の研修会で住民へ説明する。
- ・ ホームページや広報紙で災害の種類や前兆現象を広報する。

提言 21:「防災」を身近なものにする ～②市民の意識高揚～

(提言の主旨)

- ・東日本大震災を風化させないためにも、この時期に市民へ防災の啓発を行う。
- ・市民の普段の生活に溶け込むような啓発活動を実施する。

現状

- ・特徴的な啓発活動は実施できていない。
- ・水防訓練や防災訓練の実施、広報紙に防災特集の記事を掲載する程度の啓発

提言を活かした対策

- ・3月11日を「総社市防災を考える日」として定着させる。
- ・「防災〇箇条」を作成し、復唱することで体に染み込ませる。
- ・定期的に「我が家の防災会議」を実施する。
- ・防災意識の把握のためアンケートを実施する。

提言 22:「防災」を身近なものにする ～③防災教育の推進～

(提言の主旨)

- ・ 自助・共助の気持ちは子どもの頃から教えることが大切
- ・ 災害発生時にどのような行動をとるかを子どもの頃から教える。
- ・ 子どもに「自分の命は自分で守る。」ことの大切さを教える。
- ・ 「釜石の奇跡」と呼ばれ、小・中学校の児童・生徒が普段の訓練どおりに避難し被災を免れたように、総社市の子供にも自分の身を守る術を教える。

現状

- ・ 防災に関する教育は現在も実施している。しかし、災害が実際に起きるといふ危機感は低いように思われる。

提言を活かした対策

- ・ 東日本大震災の実話を参考にした防災教育を進める。
- ・ 児童、生徒と一緒に行う防災訓練の実施
- ・ 通常なら始業式の日にあたる9月1日は防災の日でもある。そこで、この週に防災を考える行事を組み込む。
- ・ 夏休み中の事故を減少する目的で、夏休み前に行事を組み込む。
- ・ 体験「避難所生活」の実施

提言 23: 防災袋の作成・販売と防災袋点検の日

(提言の主旨)

- ・ 防災袋の必要性を市民は感じているものの、何を備えればよいか、高額になるから購入できないという悩みがあるのも現実。そこで、市がまとめて発注購入することでコストを抑え、市独自の防災袋を販売してはどうか。
- ・ また、購入のみで終わらないように「防災袋点検の日」を設けて継続性も持たせる。

現状

- ・ 防災ハンドブックなどで防災袋の内容は広報している。
- ・ 総社市独自の防災袋といったものはない。
- ・ 防災袋の購入に関する相談は、ほとんどないのが実情。

提言を活かした対策

- ・ 「100円ショップでできる防災袋」の推奨
- ・ 総社市から薦める内容物の提案を行う。
- ・ 大量購入・販売の実施
- ・ 防災袋点検の日を設ける。

提言 24: 職員のストレス対策

(提言の主旨)

- ・災害に対処する職員も人間である。また、被災者となる職員も存在するかもしれない。
- ・家族の安否が気になり、それがストレスにつながるケースも考えられる。

現状

- ・実際に被災した場合には当然考えられるケース
- ・市民を守るという使命を遂行する一方で、職員も市民であることを忘れてはならない

提言を活かした対策

- ・被災後3日間は救助支援に尽くし、外部の支援が届いたら交代で休むシステム
- ・支援隊が到着し、引継ぎができた段階で職員に順番に家族の安否確認をさせる。

提言 25: 災害時に活かせる資格取得を推進

(提言の主旨)

- ・東日本大震災の支援活動で軽油を運んだが、その際に危険物取扱者の資格の重要性を痛感した。
- ・総社市が被災した場合にも職員が重機等の運転資格を持っていれば対処策も違うはず。

現状

- ・業務上で必要な資格の把握はしているが、災害時に必要とされそうな資格の把握はできていない。

提言を活かした対策

考えられる資格

- ・危険物取扱者
- ・重機など特殊車両の運転免許(フォークリフト, ショベルカーなど)
- ・トラックなど大型車両運転免許
- ・手話

など

提言 26: 予備公務員の制度化

(提言の主旨)

- ・自衛隊には退官した後も予備自衛官として任務遂行する制度がある。公務員にも同様な制度を作ってはどうか。

現状

- ・提言のような制度はない。

提言を活かした対策

次のような予備公務員制度を検討する。

- ・対象者は、退職後5年以内の者(業務は日進月歩で変化するため)
- ・希望者を登録する制度とする。
- ・任命する際は辞令交付する。
- ・事務補助という形とし複雑な業務としない。
- ・ボランティア精神を前提とするが、いくらかの報酬は支払う。

提言 27: 職員としての心構え～①全職員が防災担当者という意識啓発

(提言の主旨)

- ・東日本大震災と同じ規模の災害が総社市で発生した場合、多くの職員も被災する可能性がある。そのときは生き残った職員で対応しなければならない。そのために、普段から防災に関しては全職員が担当者という意識が必要。

現状

- ・災害対策本部の役割などは理解しているが、対応全般に対しては防災担当課職員しか知らない。
- ・防災に関し、広く浅く全職員に周知できていない。

提言を活かした対策

- ・「災害に備えて」をもとに役割などを職員に口頭で説明する。
- ・人権研修や接遇研修のように職員研修のなかに防災研修を組み込む。

提言 28: 職員としての心構え～②水防訓練に職員参加～

(提言の主旨)

- ・現在の水防訓練は、水防団、つまり消防団を中心として実施している。水害の際には水防団の任務となるが、職員の現場作業も予測される。そこで、若い職員も水防訓練に参加させ、技術と知識を習得させる。

現状

- ・現在は水防団が中心の訓練。職員として参加するのは多くが総務課

提言を活かした対策

- ・水防訓練は2年に1回実施しているので、採用後4年間は水防訓練に参加するシステムを作る。また、参加希望職員も募る。

提言 29: 職員としての心構え～③救急救命講習の受講～

(提言の主旨)

- ・目の前に被災した傷病者がいるとき、救急救命の処置を知っていれば、一人でも多くの命を救うことができるかも知れない。そこで職員全員に普通救急救命講習を受講させる。

現状

- ・職員として受講している者、消防団として受講している者、様々な形で受講はしているが、職員全員は受講できていない。

提言を活かした対策

- ・職員全員に普通救急救命講習を受講させる。

提言 30: 職員としての心構え～④職員にボランティア研修を～

(提言の主旨)

- ・ 支援活動の根底にはボランティア精神があるはず。災害発生の際にも、この気持ちが対処に大きく影響するだろう。そこで、どのような形でもいいのでボランティア活動を研修に取り入れてはどうか。

現状

- ・ 清掃活動のようなボランティアには任意で参加している。
- ・ ボランティアを研修には組み込んでいない。
- ・ 提言の主旨を担保する制度として、ボランティア休暇は制度化されている。

提言を活かした対策

- ・ 研修の一環として研究する。
- ・ ボランティア休暇の制度広報と参加を薦める。

提言 31: 職員としての心構え～⑤マニュアルに載らない情報の共有化

(提言の主旨)

- ・有事の際には様々な資機材が必要となる。そのなかにはマニュアルに載っていない資機材もあるだろう。職員が普段の業務を通じて災害発生時に使えると思われる資機材の情報を共有することは重要

現状

- ・情報の共有化はできていない。
- ・マニュアルに記載されているものは共有化できている。

提言を活かした対策

- ・図上訓練を通じて「使えるもの」と想定されるものを整理し、マニュアルに記載する。

提言 32: 職員としての心構え～⑥現場判断力の養成～

(提言の主旨)

- ・ 普段の業務にもいえることだが、私たちはマニュアルに頼りがちである。このことを否定はしないが、マニュアルが役立たない災害が発生することも想定し、その場その場の状況でベストな対処を判断できる力を養う必要がある。

現状

- ・ マニュアルに頼る傾向がある。

提言を活かした対策

- ・ シナリオのない防災訓練, マニュアル確認禁止の防災訓練を実施する。

提言 33: 職員としての心構え～⑦常識や枠にとらわれない～

“ 災害規模が大きくなる = 超法規的な判断 ”

(提言の主旨)

- ・私たちの日常は法令により秩序が保たれている。しかし、有事の際、特に規模によっては人命を優先し超法規的な判断を下すことも想定しなければならない。
- ・状況に応じて最善策を選択する術を養わなければならない。

現状

- ・私たち公務員は法令に基づき業務を執行している。この点においては、市民の模範となる立場にある。
- ・悪く言えば、前例踏襲、固定概念に縛られ、臨機応変な対応が不得意

提言を活かした対策

- ・命を守るという前提で、災害の規模によって何を優先すべきか、また、そのような判断を迫られることを啓発する。
- ・判断力、対応力を養うため「シナリオのない防災訓練」を実施する。
- ・マニュアルは、単なる指針であって対処策の全てではないという意識を持たせる。

提言 34: 災害発生時の約束事～①レギュラーな指揮命令系統の容認

(提言の主旨)

- ・通常の業務では、私たちは上司への協議を重視している。また、「報告・連絡・相談」も欠かさないよう努めている。しかし、有事の際には指揮命令系統が混乱するということもありうる。順序どおりでない協議、トップからの直接命令など、「聞いた」「聞いていない」の状況にこだわると迅速な対処の支障が生じる。そこで、指揮命令系統は混乱する場合があるという約束事が必要

現状

- ・通常の業務ではあってはならないこと。
- ・過去の災害対策本部においても一時的には指揮命令系統の混乱は起きている。

提言を活かした対策

- ・最終責任者はだれかを確認し、中間は省略されたり、事後になることもありうるという約束事を確認する。

提言 35: 災害発生時の約束事～②参集場所の確認～

(提言の主旨)

- ・市庁舎や消防庁舎が壊滅した場合、通信手段が不能な場合などに備えた参集場所の約束事が必要

現状

- ・災害対策本部は市庁舎 2 階会議室に設置すること、市庁舎が使用不能な場合は消防庁舎に設置することの約束事はあるが、それ以上の状況下での参集に関する約束事はない。

提言を活かした対策

- ・災害レベルに応じた参集場所を決める。
- ・市内が不可能であれば、市外の場所も検討する。
- ・市外に住む職員による市外の参集場所も検討する。

提言 36: 災害発生時の約束事～③業務の維持継続(相互応援体制)

(提言の主旨)

- ・災害レベルにもよるが、通常業務に大きな影響を与えてはならない。
- ・維持継続すべき業務の洗い出し、継続するための相互応援体制を構築する必要がある。

現状

- ・インフルエンザ対策で継続すべき業務を洗い出したことはある。
- ・災害全般に対する業務継続計画（BCP）は作成できていない。

提言を活かした対策

- ・業務継続計画を作成する。
- ・有事の際の相互応援体制の約束事を確認する。

提言 37: 災害発生時の約束事～④初動体制の確認～

(提言の主旨)

- ・どのような状況で初動班が参集し活動するのかを確認しておくこと。
- ・事前に家族等の理解を得ておくこと。
- ・非常持ち出し物品を職種に応じて普段から準備しておくこと。

現状

- ・初動班の役割はマニュアル配付で対応している。
- ・災害は起きないだろうという気持ちがあり、家族との話し合いや、職種に応じた非常用袋などは準備できていない。

提言を活かした対策

- ・招集訓練を実施する。
- ・初動班としての役割の説明を徹底する。
- ・市職員が率先して非常持ち出し袋を作成する。

提言 38:シナリオのない防災訓練を実施する

(提言の主旨)

- ・災害発生にシナリオはない。
- ・マニュアルに記載されているそれぞれの役割を理解し，有事の際にどのように行動するかを体に染み込ませる必要がある。
- ・現状の訓練は，それとして継続する。その一方で，職員だけで失敗ありきの「シナリオのない」，「マニュアル閲覧禁止」の防災訓練を行う。

現状

- ・現在の訓練はイベント的側面を否定できない。

提言を活かした対策

- ・シナリオのない防災訓練を実施する。
- ・評価員を置き，良い点，悪い点の評価を行う。

提言 39: 電源の確保

(提言の主旨)

- ・行政機能確保のため非常電源装置を設置する。
- ・各避難所に発電機を設置する。
- ・燃料不足時に貴重な足となる電気自動車，電気自転車を活用する。

現状

- ・市役所庁舎に非常発電装置が設置されていない。
- ・電気がない避難所生活では，不安が拡大し，防犯・防火上も問題がある。
- ・東日本大震災時のように，ガソリン不足になると自動車が使えない。

提言を活かした対策

・市庁舎に発電装置を設置し，災害対策本部として機能出来るよう電源を確保する。

(防災無線，電話交換機，パソコン，市データのバックアップなど)

- ・避難所へ発電機をすることにより，最低限の避難生活を確保する。
- ・電気自動車，電動自転車など燃料以外の移動手段を整備する。

提言 40: 命の水の確保

(提言の主旨)

- ・ 生き延びるためには、3日分の飲料水が必要

現状

- ・ 水道の水源地はすべて高梁川沿いにあるため、川が決壊した場合、全て機能不全となり水の供給が出来なくなる。

提言を活かした対策

- ・ 配水池に緊急遮断装置を設置する。
- ・ 避難所である小中学校の貯水槽を耐震構造にする。
- ・ 生命維持に必要な3日分の飲料水備蓄の必要性を住民へ伝える。
- ・ 各地域にある井戸を開放できるよう把握し、所有者へ協力をお願いする。

提言 41: 備蓄品の種類, 保管方法の見直し

(提言の主旨)

- ・ 備蓄品の分散化
- ・ 備蓄品は3日分生き延びるためのものを
- ・ 被災者一人当たりに必要な物資の数量の把握

現状

- ・ 集中備蓄している常盤公園が被災した場合、備蓄品全てが無駄になる。
- ・ 東日本大震災時でも3日後には流通が確保され、救援物資が届けられていた。
- ・ 避難所によって支援物資の不足状況にかなり差があった。

提言を活かした対策

- ・ 市の備蓄品を水防倉庫のように地域ごとに分散する。
- ・ 住民へ非常持ち出し品の必要性を啓発する。
- ・ 被災地で実際必要となった物資の避難者1人当たり平均必要数を把握する。

提言 42: 災害救助資機材の充実

(提言の主旨)

- ・救助ボートの整備
- ・トライアル隊結成による迅速な救助

現状

- ・市内が水没すると、消防救助車両での救助が困難になる。
- ・東日本大震災では、ガレキの山で消防車が進入できなかった。

提言を活かした対策

- ・消防署各出張所や水防倉庫へ組立式アルミボートやゴムボートを整備する。
- ・ガレキの中でも進むトライアル車による初期消火, 応急救護

提言 43: 激甚災害時の約束事を決める

(提言の主旨)

- ・ 情報不通時、職員の集合場所など約束事を決める。
- ・ 職員の安否確認メール連絡網
- ・ 迅速な意思決定
- ・ 命令系統の整理
- ・ 予備公務員の制度化

現状

- ・ 激甚災害時には、名簿や連絡網は役立たず、勤務時間外に職員間の連絡が取れないので、初動体制を整えることが出来ない。
- ・ 多数の職員が被災した場合、指揮命令系統が崩壊し混乱を招く。

提言を活かした対策

- ・ 「生き残ったものは〇〇に集まる。」「集まった者は次に〇〇をする。」などあらかじめ、約束事を決めておく。
- ・ 携帯メールによる安否確認連絡網を作成し、安否確認訓練を実施する。
- ・ 「人命救助はあらゆるものに優先する」など意思決定に関する基本的ルールをあらかじめ定めておく。
- ・ 平時の役職に応じて指揮命令系統を即座に組織できる基本的枠組みを決めておく。
- ・ 実務経験のあるOBの方に予備公務員として登録していただき、復興支援の人員派遣として確保する。

提言 44: 防災・支援拠点の洗い出し

(提言の主旨)

- ・自治機能の分散化
- ・災害派遣隊の支援活動拠点場所の選定
- ・給食調理場を炊き出し施設に

現状

- ・市庁舎が壊滅状態となった場合、災害対策本部としての機能を失う。

提言を活かした対策

- ・仮市役所として支所，出張所に最低限の機能を果たせるようにしておく。
- ・災害派遣隊の支援活動拠点とするために，高台で広い場所を把握しておく。
- ・長期間の炊き出し施設として，給食調理場を指定する。

提言 45: 災害に応じた避難所の準備と選定

(提言の主旨)

- ・民間施設を含めた避難所の選定
- ・災害にあわせた避難所の指定
- ・市内の安全地帯をピックアップ
- ・各避難所の設備を把握

現状

- ・現在指定している避難所は、公共施設のみであり、災害の種類によっては使用不可能な避難所がある。
- ・公共施設の耐震化は遅れているので、大規模地震時には避難施設が不足する。
- ・避難所の設備を把握していない。

提言を活かした対策

- ・水害時緊急避難場所として、民間を含めた高層建造物の所有者の了承を得て緊急避難所として活用する。
- ・高台にある広場など市内の安全地帯をピックアップし、有事の際にすばやく避難できる場所を住民に周知する。
- ・耐震性の優れた民間施設も視野に入れた避難所の指定
- ・避難所運営に最低限必要な設備の検討

提言 46: 市民でも運営できる避難所運営マニュアルを

(提言の主旨)

- ・長期にわたる避難所運営を想定
- ・住民との協働による避難所運営

現状

- ・自治体の機能喪失時、住民による避難所運営体制が整っていない。
- ・現在の避難所マニュアルは、長期化した場合を想定していない。

提言を活かした対策

- ・避難所の基本ルールを明確にし、平時から公開する。
- ・避難生活が長期化した場合における問題点(防犯・感染症など)を考慮した運営体制を築く。

提言 47: 勇気を持って避難勧告～「見逃し三振」より「空振り三振」を

(提言の主旨)

- ・避難勧告を発令するタイミングは非常に難しい。
- ・勧告発令基準を明確にするのもひとつの方法だが、それよりも大切なのは
勇気

現状

- ・現在の発令基準は大まかな基準
- ・空振りに終わった場合、市民からの問い合わせは殺到すると思われる。

提言を活かした対策

- ・発令基準を明確なものに改正する。
- ・空振りに終わる苦痛と、犠牲者がでるといふ苦痛は比較にならないことを理解してもらおう。
- ・首長を含め、職員全員が現場判断力を養う。

総社市・AMDAの支援・救援活動一覧

| | 期間 | 行き先 | 内容 | 人員(人) | 所属氏名 | | 備考 |
|-----------|-----------------------|--------------------|--|-------|---------------------------------|--|---|
| 消防 第1便 | 3月12日(土) ~3月17日(木) | 宮城県 多賀城市 | 人命検索 等 | 5 | 消防署 消防署 消防署 消防署 消防署 | 上野 伸司 浅野 仁志 難波 史朗 高田 始 三宅 波史 | 現地で人命検索、救急活動支援等を行った。 |
| 水道 第1便 | 3月12日(土) ~3月20日(日) | 宮城県 仙台市 | 給水活動 | 2 | 上水道課 上水道課 | 森 啓典 矢吹 慎一 | 現地で給水活動を行った。 |
| 消防 第2便 | 3月15日(火) ~3月21日(月) | 宮城県 多賀城市 | 消火活動 等 | 5 | 消防署 消防署 消防署 消防署 消防署 | 山田 政弘 鐘ヶ江 英樹 野口 宏幸 守安 暁彦 清水 将司 | 現地で消火活動等を行った。 |
| 第1便 | 3月16日(水)~ | 岩手県 釜石市 | 電気自動車の貸し出し (積載車での輸送) | 0 | | | 輸送は業者へ委託 |
| 第2便 | 3月16日(水) ~3月22日(火) | 岩手県 釜石市, 大槌町 | 現地での情報収集 救援物資の輸送 ・毛布 ・カップラーメン 等 | 3 | 総務課 人権・まちづくり課 福祉課 | 赤星 敬太 西川 茂 河合 修士 | AMDAと合流し、情報収集を行った後、第3便、第4便、総社青年会議所の3人と合流し、炊出しを行った。(宿泊地は遠野市) |
| 第3便 | 3月18日(金) ~3月22日(火) | 岩手県 釜石市, 大槌町 | 炊き出し(豚汁 1500人分)の実施 | 2 | 税務課 教委 庶務課 | 仁科 茂樹 宝垣 博文 | ・釜石中学校(釜石市) ・安渡寺(大槌町) ・赤浜小学校(大槌町)の3カ所で、第2便、第4便、総社青年会議所の3人とともに炊出しを行った。 |
| 第4便 | 3月18日(金) ~3月22日(火) | 岩手県 釜石市, 大槌町 | 灯油の輸送 | 2 | 農林課 消防 庶務課 | 池内 良輔 石井 秀明 | 第2便、第3便と合流し、炊出しを行った。 |
| 水道 第2便 | 3月18日(金) ~3月25日(金) | 宮城県 仙台市 | 給水活動 | 2 | 上水道課 上水道課 | 尾崎 啓一 田辺 健一 | 現地で給水活動を行った。 |
| 第5便 | 3月19日(土) ~3月21日(月) | 宮城県 多賀城市 | 救援物資の輸送 ・灯油 ・印刷用紙 ・ゴミ袋 等 | 2 | 総務課 農林課 | 岡中 芳浩 土屋 義典 | 現地のニーズを電話で確認し、現地対策本部へ届けた。 |
| 第6便 | 3月22日(火) ~3月24日(木) | 福島県 いわき市 | 救援物資の輸送 ・離乳食, 粉ミルク ・生理用品 ・絵本 等 | 2 | 総務課 総務課 | 新谷 秀樹 中村 義弘 | 現地のニーズを電話で確認し、現地対策本部へ届けた。 |
| 第7便 | 3月22日(火) ~3月24日(木) | 福島県 伊達市 | 救援物資の輸送 ・下着 ・衛生用品 ・カップラーメン 等 | 2 | 企画課 契約管財課 | 丸山 幸司 水田 諭 | 現地のニーズを電話で確認し、現地対策本部へ届けた。 |

総社市・AMDAの支援・救援活動一覧

| | 期間 | 行き先 | 内容 | 人員(人) | 所属氏名 | | 備考 |
|------------|-----------------------|------------------------------|---|-------|--------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 水道 第3便 | 3月23日(水) ~3月29日(火) | 宮城県 仙台市 | 給水活動 | 2 | 上水道課 上水道課 | 渡辺 茂雄 吉川 洋一 | 日水協の要請に基づき、 現地で給水活動を行った。 |
| 第8便 | 3月23日(水) ~3月25日(金) | 宮城県 多賀城市 | 救援物資の輸送 ・下着 ・歯ブラシ、歯磨き粉 ・ゴム手袋 等 | 2 | 地域応援課 生涯学習課 | 浅野 敏則 白神 和彦 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第9便 | 3月24日(木) ~3月26日(土) | 福島県 伊達市 | 救援物資の輸送 ・下着 ・靴下 ・タオル 等 | 2 | 環境課 こども課 | 荒木 久典 大西 隆之 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第10便 | 3月25日(金) ~3月28日(月) | 宮城県 南三陸町 | 軽油の輸送 | 2 | 環境課 地域応援課 | 大久保 正幸 藤島 道彦 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 保健師 第1便 | 3月26日(土) ~4月1日(金) | 岩手県 | 健康相談 等 | 1 | 包括支援センター | 川崎 典子 | 岡山県からの要請に基づ き、現地で活動を行った。 |
| 第11便 | 3月26日(土) ~3月28日(月) | 宮城県 多賀城市 | 救援物資の輸送 ・下着 ・印刷用紙 ・土のう袋 等 | 2 | 市民課 包括支援センター | 三宅 伸明 小川 修 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第12便 | 3月28日(月) ~3月30日(水) | 岩手県 大槌町 | 救援物資の輸送 ・下着 ・靴下 ・マスク 等 | 2 | 庶務課 生涯学習課 | 上野 幸三 横田 英明 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第13便 | 4月1日(金) ~4月3日(日) | 福島県 南相馬市 (届け先: 相馬市) | 救援物資の輸送 ・食料 ・軍手 ・マスク 等 | 2 | 総務課 秘書室 | 赤星 敬太 岡村 大祐 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第14便 | 4月1日(金) ~4月3日(日) | 福島県 南相馬市 (届け先: 相馬市) | 救援物資の輸送 ・長靴 ・紙おむつ ・米 等 | 2 | 総務課 税務課 | 岡中 芳浩 森 武史 | 現地のニーズを電話で確 認し、現地対策本部へ届 けた。 |
| 第15便 | 5月9日(月) ~5月11日(水) | 宮城県 仙台市 多賀城市 | 救援物資の輸送 ・缶詰 ・クーラーボックス ・土のう袋 等 | 3 | 市長 秘書室 契約管財課 | 片岡 聡一 河田 泰明 宇野 裕 | 市長が自ら義援金を仙台 市へ、支援物資等を多賀 城市へ届けた。 |

合計 47 人

